

# 来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします

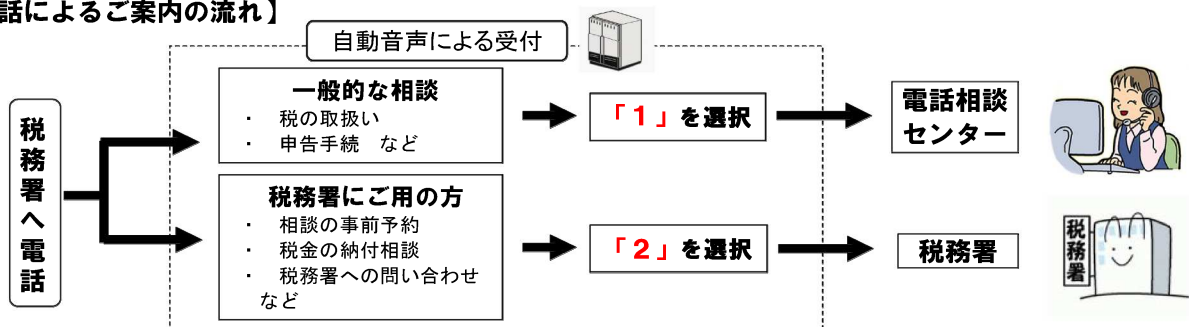
具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話での回答が困難な場合には、**お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で**、所轄の税務署において相談をお受けしております。

- ※ 予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。  
なお、税金の納付相談や確定申告における申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



## 国税に関する 一般的なご相談は、 電話にてお受けしております

### 【電話によるご案内の流れ】



(注) 「番号が確認できません。」という案内があった場合は、電話機の「\*」を押してから番号を選択してください。

身近な税金に関する情報は、**国税庁ホームページ**をご利用ください！

国税庁

検索

<http://www.nta.go.jp>

Click!